

国立大学法人名古屋大学経営協議会第57回議事要旨

日 時 平成29年6月22日(木) 14時30分～17時05分
場 所 名古屋大学ナショナルイノベーションコンプレックス3階大会議室
出席者 (学内委員) 松尾総長, 渡辺, 松下, 木村, 高橋, 磯谷の各理事
(学外委員) 齋藤委員, 坂井委員, 柴田委員, 丹羽委員, 橋本委員, 松本委員
(陪 席) 財満理事, 郷理事, 前島副総長, 木俣副総長, 和田副総長, 熊田監事, 中谷
監事, 土川生命農学研究科副研究科長
(事 務 局) 事務局各部長, 事務局関係職員等

議事に先立ち, 前回の議事要旨(案)について確認があり, これを了承した。

1 審議事項

(1) 平成28年度実績報告書について

前島副総長から, 国立大学法人評価を受けるため, 文部科学省国立大学法人評価委員会へ提出する平成28事業年度に係る業務の実績に関する報告書案について, 概要資料1(1)に基づき説明があった後, 審議の結果, これを了承した。

次いで, 総長から, 本件は6月末日までに文部科学省へ提出し, その後, 国立大学法人評価委員会によるヒアリングを夏に受け, 評価結果は11月頃に通知される予定である旨発言があった。

(2) 平成28事業年度決算について

木村理事から, 平成28年度財務諸表等決算関係及び平成28年度業務達成基準の適用事業の繰越について, 概要資料1(2)に基づき説明があった後, 審議の結果, これを了承した。

(3) 平成30年度概算要求について

木村理事から, 平成30年度概算要求事項及び平成30年度施設整備費概算要求事項について, 概要資料1(3)に基づき説明があった後, 審議の結果, これを了承した。

(4) 労働契約法改正に伴う無期労働契約転換について

磯谷理事から, 労働契約法改正に伴う無期労働契約転換について, 概要資料1(4)に基づき説明があった後, 審議の結果, これを了承した。

次いで, 総長から, 本件に係る規程の整備については, 本学に一任を願いたい旨発言があり, 併せてこれを了承した。

(5) 生命農学研究科とカセサート大学との国際連携生命農学専攻の設置について

松下理事及び土川生命農学研究科副研究科長から, 生命農学研究科とカセサート大学との国際連携生命農学専攻の設置について, 概要資料1(5)に基づき説明があった後, 審議の結果, これを了承した。

2 報告事項

(1) 第2期中期目標期間に係る評価結果について

前島副総長から, 第2期中期目標期間に係る評価結果について, 概要資料2(1)及び資料6に基づき報告があった。

(2) 平成28年度学部卒業生・大学院修了者等の進路状況について

木俣副総長から、平成28年度における学部卒業生・大学院修了者等の進路状況について、概要資料2(2)及び資料7に基づき報告があった。

(3) 平成29年度学部・大学院入学試験状況について

木俣副総長から、平成29年度学部・大学院の入学試験における入学者数等について、概要資料2(3)及び資料8に基づき報告があった。

(4) 大学院の収容定員の充足率について

松下理事から、大学院学生在籍状況及び大学院収容定員の充足率について、概要資料2(4)に基づき報告があった。

(5) 外部資金の受入状況等について

高橋理事から、平成28年度における外部資金の受入状況等について、概要資料2(5)に基づき報告があった。

(6) 平成29年度会計監査人の選任について

和田副総長から、平成29年度の会計監査人の選任について、概要資料2(6)に基づき、報告があった。

3 懇談

松尾総長から、名古屋大学基金及び周年事業について懇談したいとの提案があり、木村理事及び磯谷理事から、別冊資料に基づき説明があった後、意見交換を行った。

□次回経営協議会の開催予定について

総長から、第58回経営協議会を平成29年10月31日(火)に開催予定である旨案内があった。

次いで、総長から、本学が指定国立大学法人に選定された場合、中期目標中期計画を変更する必要がある、これらの変更には経営協議会の承認が必要なことから、持ち回り審議にて実施したいので協力願いたい旨依頼があった。

以上